

第34回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

令和4年5月20日（金）午前8時22分～午前8時33分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

岸田内閣総理大臣

松野内閣官房長官（司会）

林外務大臣、金子農林水産大臣、金子総務大臣、岸防衛大臣、山口環境大臣、古川法務大臣、二之湯国家公安委員会委員長、末松文部科学大臣、西銘復興大臣、若宮内閣府特命担当大臣、牧島デジタル大臣、小林内閣府特命担当大臣、木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、大家財務副大臣、古賀厚生労働副大臣、石井経済産業副大臣、渡辺国土交通副大臣、宮路内閣府大臣政務官、宗清内閣府大臣政務官、栗生内閣官房副長官、近藤内閣法制局長官、村田内閣危機管理監、藤井内閣官房副長官補、滝崎内閣官房副長官補、高橋内閣官房副長官補、瀧澤内閣情報官、大沢内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【松野内閣官房長官】

ただ今から、第34回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

まず、議題（1）の「子供の性被害防止プラン2022」の案などについて、二之湯国家公安委員会委員長から御説明をお願いします。

【二之湯国家公安委員会委員長】

「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」（案）について申し上げます。本プラン案の全体版は資料1-2のとおりですが、資料1-1に概要を記載していますので、こちらを御覧ください。

平成29年4月に本閣僚会議で決定した「子供の性被害防止プラン」は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までを視野に政府の取り組むべき施策を取りまとめたものです。現行のプランの策定から5年が経過し、資料に記載のとおり、スマートフォン等のインターネット接続機器等が児童に普及する中で、SNSに起因する児童買春・児童ポルノ禁止法違反等が高水準で推移するなど、子供の性被害に係る情勢は憂慮すべき状況にあります。そこで、こうした情勢や課題に対応するため、関係府省庁において

検討を行ってまいりました。

本プラン案は、今後5年間を目途に、現行のプランの6つの柱を維持しつつ、現在の情勢や課題を踏まえた施策を新たに追加し、合計97の施策を定めたものです。本プランに基づき、引き続き、関係府省庁が連携して各施策を強力に推進し、家庭、職域、地域等あらゆる場面において性被害から子供が守られる社会の実現を目指してまいります。関係閣僚の皆様方におかれましては、更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、資料2のとおり、「児童の性的搾取等に係る対策に関する関係府省庁連絡会議」の構成員について、本プラン案に観光庁に係る施策を新たに掲載したことに伴う改正を行いたいと存じますので、御了解をお願いいたします。

【松野内閣官房長官】

ありがとうございました。ただ今の御説明に関連して、宮路内閣府大臣政務官から御発言をお願いします。

【宮路内閣府大臣政務官】

今般のこども家庭庁の創設に当たり、これまで国家公安委員会・警察庁が担ってきた、こどもの性的搾取を防止するための政府全体の取組の総合調整については、こども家庭庁に移管することとしており、この度策定される子供の性被害防止プランに係る取りまとめも、こども家庭庁が担うこととなります。

同プランを踏まえ、教育・保育施設等やこどもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み、いわゆる日本版DBSの導入に向けた検討など、こどもの安全・安心の確保のためにしっかりと取り組んでまいります。

【松野内閣官房長官】

続きまして、末松文部科学大臣から御発言をお願いします。

【末松文部科学大臣】

国の宝、礎である子供達を卑劣な犯罪から守り、健やかに成長できる環境を整えるのは我々大人の責任です。

文部科学省では、子供達が性犯罪・性暴力の当事者にならないための「^{いのち}生命の安全教育」の推進、悩みや不安を抱える児童生徒へのSNSを活用した相談体制の充実、「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づく性暴力に及んだ教職員への厳格な処分の徹底等に関係機関とも連携して取り組んでまいります。

【松野内閣官房長官】

続きまして、古賀厚生労働副大臣から御発言をお願いします。

【古賀厚生労働副大臣】

子どもに対する性暴力はあってはならないものであり、子どもが性被害にあうことのない社会づくりを進めていくことが必要です。

今回議題となりました「子供の性被害防止プラン2022」において、厚生労働省では、児童相談所におけるSNSを活用した相談体制の整備を進めること、児童に性暴力等を行った保育士について、資格管理を厳格化することなどに取り組むこととしております。

厚生労働省としては、こうした取組をはじめ、関係省庁との緊密な連携の下、本プランに盛り込まれた施策を着実に推進することにより、すべての子どもが性被害にあうことなく、健やかに成長することのできる社会づくりに取り組んでまいります。

【松野内閣官房長官】

それでは、「子供の性被害防止プラン2022」について、本閣僚会議の決定とするとともに、関係府省庁連絡会議の開催に関する申合せの一部改正を行うこととしたいと存じますが、御異議ございませんか。

【異議なし】

【松野内閣官房長官】

御異議がないようですので、原案のとおり、本閣僚会議の決定といたします。

それでは続きまして、議題（2）の「公共空間化」するサイバー空間の安全安心の確保について、二之湯国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【二之湯国家公安委員会委員長】

「公共空間化」するサイバー空間の安全安心の確保について御説明します。資料3をご覧ください。

サイバー空間の公共空間化が進む一方、近年、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢が続いております。例えば、警察庁に報告された国内のランサムウェアによる被害件数は急増しており、令和3年中には146件となったほか、本年も多数の企業・団体において被害が報告されています。また、我が国においても、国家を背景にしたサイバー攻撃集団による攻撃の被害が明らかになっているところであります。

こうした情勢を踏まえ、警察ではサイバー事案への対処能力の強化を図るため、警察庁にサイバー警察局を、関東管区警察局に重大サイバー事案の捜査を行うサイバー特別捜査隊を、本年4月1日にそれぞれ設置いたしました。今回の組織改正により、サイバー事案の厳正な取締りや実態解明を進めるとともに、国内外の関係機関との連携を強化し、サイバー空間における安全・安心の確保に向けた取組を強力に推進したいと考えて

おります。関係閣僚の皆様方におかれましては、更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

【松野内閣官房長官】

続きまして、牧島国务大臣から御発言をお願いします。

【牧島国务大臣】

デジタル化は社会全体に様々な恩恵をもたらすものであり、そのさらなる進展のためにも、サイバーセキュリティ対策の強化を図り、自由・公正かつ安全なサイバー空間を確保することが必要です。

こうした認識の下、昨年9月には、誰も取り残さないサイバーセキュリティ「Cybersecurity for All」を掲げた「サイバーセキュリティ戦略」を閣議決定しました。これを踏まえ、例えば、ウクライナ情勢を踏まえると、サイバー空間の脅威は高まっており、本年2月23日からこれまでに計4回に渡り、NISCは関係省庁と連携し、重要インフラ事業者のほか、産業界等に対して注意喚起を行うなど、広く民間も含めた対策の強化を図っているところです。

また、サイバー空間の脅威が深刻化する中、官民の関係機関が連携し、円滑・迅速に対処していくことが必要です。ナショナルサート機能の強化にも取り組んでまいります。

さらに、一国での対策には限界があり、国際的な情報共有・連携も重要となります。先日参加したG7デジタル大臣会合においても、各国が結束して、サイバーセキュリティの確保に取り組むことが重要であるとの認識を共有しました。

サイバーセキュリティ戦略本部として、引き続き関係省庁と連携しつつ、「サイバーセキュリティ戦略」を確実に実施し、我が国全体のサイバーセキュリティの確保に万全を期してまいります。

【松野内閣官房長官】

続きまして、林外務大臣から御発言をお願いします。

【林外務大臣】

外務省におきましては、サイバー犯罪にしっかりと対処し、国民が安心して暮らせる社会を実現するため、5月12日、国境を越えるサイバー犯罪対策の強化等を規定する「サイバー犯罪に関する条約」の第二追加議定書に署名したところでございます。また、今年から国連においてサイバー犯罪に関する新条約の起草交渉が始まったところ、サイバー犯罪への対処に有益な条約となるよう関係省庁との協力をしつつ取り組んでまいります。

【松野内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは続きまして、アダルトビデオ出演被害問題について、宮路内閣府大臣政務官から御発言をお願いします。

【宮路内閣府大臣政務官】

私からは、アダルトビデオ出演被害に対する政府の取組について御説明します。

アダルトビデオ出演被害の問題は、被害者の心身や私生活に長期間にわたって悪影響を与える重大な人権侵害であり、深く憂慮すべき問題です。このため、まずは行政府としてできることはすべてやるという観点から、3月31日、アダルトビデオ出演被害に係る緊急対策パッケージを決定しました。このパッケージに基づき、引き続き、問題の根絶に向け、関係省庁と連携して、しっかり取り組んでまいります。

さらに、これ以上被害に苦しむ方が増えることのないよう、各党の皆様の間で御議論いただいている、被害防止及び救済のための議員立法が早期に成立することを期待いたします。

【松野内閣官房長官】

続きまして、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の推進に関する基本方針」について、大家財務副大臣から御発言をお願いします。

【大家財務副大臣】

マネロン・テロ資金供与・拡散金融への対策は、テロや犯罪への対策を金融面から支え、国民生活の安全や平穏を確保するため、極めて重要でございます。この分野の国際基準を定めるFATF（金融活動作業部会）が昨年8月に公表した対日審査報告書では、日本の対策を一層強化すべき事項について、指摘されたところです。

昨日5月19日、警察庁・財務省を共同議長とする関係省庁間の会議において、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の推進に関する基本方針」を決定いたしました。関係省庁におかれては、同基本方針に沿って検討を加速し、必要な法案を早期に国会に提出できるようお願いいたします。

【松野内閣官房長官】

ほかに御意見のある方は御発言をお願いします。

それではこれからカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

【松野内閣官房長官】

最後に、岸田内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【岸田内閣総理大臣】

本日、「子供の性被害防止プラン2022」を決定いたしました。

児童買春や児童ポルノの製造を始め、児童に対する性的搾取は、被害者の尊厳を著しく踏みにじり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであり、断じて許されるものではありません。しかし、SNSに起因する児童買春・児童ポルノの被害児童数が高水準で推移するなど、子供の性被害防止に向けた取組は道半ばです。児童の性的搾取等の撲滅に向け、各大臣が、緊密に連携し、本日決定したプランに掲げた取組を強力に推進してください。

また、アダルトビデオ出演被害問題については、現在、各党で、被害防止及び救済のための立法措置について御議論いただいているところであり、政府としてもその内容をしっかりとフォローしながら、まずは、3月に決定した緊急対策パッケージに基づき、その根絶に向けた取組を確実に実施してください。

さらに、サイバー空間の安全確保についても議論しました。

国家を背景としたサイバー攻撃の拡大、マルウェア等を用いた攻撃手法の多様化などにより、サイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いています。来年には「G7サミット」が、令和7年には「大阪・関西万博」が控える中、これらの国際イベントをサイバー攻撃の脅威から守るためにも、サイバー空間の安全確保は喫緊の課題です。各大臣にあつては、産業界とも連携し、各国の動向をしっかりと注視しつつ、昨年秋に閣議決定した「サイバーセキュリティ戦略」を着実に実施するなど、サイバー空間の安全確保に万全を期してください。

(プレス退室)

【松野内閣官房長官】

ありがとうございました。それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以 上